

令和3年3月8日

小田原市長 守屋輝彦様

小田原市国民健康保険運営協議会
会長 林良英

令和2年度第3回小田原市国民健康保険運営協議会の概要を次のとおり報告します。

1 期間 令和3年1月25日から2月16日

2 開催方法 書面会議

3 出席者 委員 関野次男
" 秋山道江
" 大津利明
" 早野和夫
" 鈴木正彦
" 川越三洋
" 市川裕之
" 熊井佳子
" 長谷川嘉春(副会長)
" 岡田健
" 小川恭弘
" 林良英(会長)
" 田中正行

事務局	福祉健康部長	山崎文明
	福祉健康部副部長	中津川英二
	保険課長	佐藤和広
	保険課保険料担当課長	前島正

健康づくり課長	大井友海
保険課副課長	岡田夏十
保険課副課長	穂谷野恵一
保険課国民健康保険係長	遠藤志保
保険課国民健康保険係長	小沼久晃
保険課保険料係長	奥津貴
保険課保険料係長	鈴木悟
健康づくり課成人保健係長	吉川由紀子
保険課主査	中村裕恵
保険課主査	鈴木智幸
保険課主事	矢嶋茜
保険課主事	奥津誌朗

4 議題

(1) 協議事項

- 協議第4号 小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について
- 協議第5号 令和2年度小田原市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について
- 協議第6号 令和2年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計補正予算（案）
について
- 協議第7号 令和3年度小田原市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について
- 協議第8号 令和3年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計当初予算（案）
について

(2) 報告事項

- 報告第4号 小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

(3) その他

- 第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画の中間評価
について

5 会議の概要

(1) 協議事項

■ 協議第 4 号 小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について

ア 質疑等 なし

イ 書面表決書

・提出委員 13名（全員）

・集計結果 異議なし 13名 異議あり 0名

ウ 協議第 4 号について、原案どおり了承された。

■ 協議第 5 号 令和 2 年度小田原市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について

ア 質疑等

田中委員

資料 2 - 1、資料 4 - 1 に記載のある予算案歳入部門の繰入金に「その他一般会計繰入金」がそれぞれ計上されていますが、これはいわゆる決算補填等目的の法定外繰入金と解してよいか。

仮に法定外繰入金であるとすれば、「神奈川県国民健康保険運営方針」ではこの繰入金の段階的削減が求められており、各市において「赤字削減・解消計画書」を策定することとされております。小田原市においては毎年の削減計画（具体的金額や期限等）などお決まりであればお示しいただきたい。

事務局

歳入予算の繰入金のうち「その他一般会計繰入金」につきましては、決算補填等目的と決算補填等目的以外の繰入の合計であり、全額が決算補填等目的とした繰入金ではございません。

なお、決算補填等目的以外の内容としましては、①保険料の減免に充てるもの、②地方単独事業の医療給付波及増等に係るもの、③保健事業に充てるものです。

次に、本市の赤字削減・解消計画につきましては、平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 ヶ年を計画期間とし、赤字額 160,022 千円を解消することとしております。

赤字額につきましては、令和元年度までに 127,013 千円削減し、令和元年度末時点で 33,009 千円となっております。

この 33,009 千円を令和 2 年度で 11,000 千円、令和 3 年度で 11,000 千円、令和 4 年度で 11,009 千円の削減を予定し、令和 4 年度末までに解消する計画となっております。

イ 書面表決書

- ・提出委員 13 名（全員）
- ・集計結果 異議なし 13 名 異議あり 0 名

ウ 協議第 5 号について、原案どおり了承された。

■協議第 6 号 令和 2 年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計補正予算（案）
について

ア 質 疑 等 なし

イ 書面表決書

- ・提出委員 13 名（全員）
- ・集計結果 異議なし 13 名 異議あり 0 名

ウ 協議第 6 号について、原案どおり了承された。

■協議第 7 号 令和 3 年度小田原市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について

ア 質 疑 等 協議第 5 号に同じ

イ 書面表決書

- ・提出委員 13 名（全員）
- ・集計結果 異議なし 13 名 異議あり 0 名

ウ 協議第 7 号について、原案どおり了承された。

■協議第 8 号 令和 3 年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計当初予算（案）
について

ア 質 疑 等 なし

イ 書面表決書

- ・提出委員 13 名（全員）
- ・集計結果 異議なし 13 名 異議あり 0 名

ウ 協議第 8 号について、原案どおり了承された。

(2) 報告事項

■ 報告第 4 号 小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

ア 質 疑 等 なし

イ 書面表決書

・提出委員 13 名（全員）

・集計結果 異議なし 13 名 異議あり 0 名

ウ 報告第 4 号について、報告した。

(3) その他

■ 第 2 期データヘルス計画及び第 3 期特定健康診査・特定保健指導実施計画の中間評価について

ア 質 疑 等 なし

以上